

総務産業委員会報告書

令和4年8月18日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 山本 成

令和4年8月18日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

| 案 件 | 調査結果 | 備考 |
|---|------|----|
| 1 産業振興についての調査研究 ① 企業誘致について | 継続調査 | — |
| 2 財政管理についての調査研究 ① 経常収支比率について | 継続調査 | — |
| 3 入札・契約についての調査研究 ① 入札の執行状況について | 継続調査 | — |
| 4 地域開発についての調査研究 ① 旧アルファビゼン跡地活用事業について | 継続調査 | — |

<報告事項>

- 起債の繰上償還について（上下水道課）
- フリーアドレスの実施について（契約管財課）
- 地域担当職員制度の廃止について（企画課）
- イベント事業について（文化観光課）

《 委員会記録目次 》

| | |
|----------------|----|
| 招集日時・出席委員等 | 1 |
| 開会 | 2 |
| 報告事項（上下水道課） | 2 |
| 閉会中の継続調査事件 | 3 |
| 産業振興についての調査研究 | 3 |
| 財政管理についての調査研究 | 9 |
| 入札・契約についての調査研究 | 14 |
| 報告事項（契約管財課） | 18 |
| 地域開発についての調査研究 | 19 |
| 報告事項（企画課） | 30 |
| 報告事項（文化観光課） | 34 |
| 閉会 | 36 |

総務産業委員会記録

| | | | | |
|-------|--------------|--------|------------|------|
| 招集日時 | 令和4年8月18日（木） | | 午後1時30分 | |
| 開議・閉議 | 午後1時30分 | 開会 ～ | 午後4時58分 | 閉会 |
| 場所・形態 | 委員会室 | 閉会中の開催 | | |
| 出席委員 | 委員長 | 山本 成 | 副委員長 | 内田敏憲 |
| | 委員 | 尾川直行 | | 石原和人 |
| | | 森本洋子 | | 藪内 靖 |
| | | 松本 仁 | | |
| 欠席委員 | | なし | | |
| 遅参委員 | | なし | | |
| 早退委員 | | なし | | |
| 列席者等 | 議長 | 守井秀龍 | | |
| 傍聴者 | 議員 | なし | | |
| | 報道 | なし | | |
| | 一般 | なし | | |
| 説明員 | 総務部長 | 今脇典子 | 契約管財課長 | 岸本豊弘 |
| | 財政課長 | 榮 研二 | | |
| | 産業部長 | 河井健治 | 上下水道課長 | 池本吉弘 |
| | 産業振興課長 | 坂本 寛 | | |
| | 都市整備部長 | 大森賢二 | 市街地活性化政策課長 | 瀬口俊明 |
| | 企画課長 | 馬場敬士 | 文化観光課長 | 片岡英史 |
| 審査記録 | 次のとおり | | | |

午後1時30分 開会

○山本委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席は7名です。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、まず産業部関係の閉会中の継続調査事件1件及び報告事項1件を行います。次に、説明員を入れ替えて総務部関係の閉会中の継続調査事件2件を行います。次に、説明員を入れ替えて都市整備部関係の閉会中の継続調査事件1件を行います。最後に、企画課からの報告事項をお受けします。文化観光課からの報告事項も1件お受けしております。

それでは、議事に入ります。

まず、報告事項を行います。

***** 報告事項 *****

起債の繰上償還について、上下水道課からの報告をお願いします。

○池本上下水道課長 上下水道課から今年度の水道負担軽減を図るため、起債の繰上償還をさせていただきたいと考えております。

まず、飲料水供給事業特別会計ですが、現在借入れをしている企業債の残額について繰上償還を行い、その財源については前年度繰越金を充てる予定で考えております。

続いて、下水道事業会計は現在借入れをしている企業債のうち、令和5年度及び6年度に支払いの完済する借入分の繰上償還を行いたいと考えております。財源については、一般会計からの繰出金の増額で対応する予定で考えております。

飲料水供給事業特別会計及び下水道事業会計における起債の繰上償還については、補正予算に計上し、今月末から開会する第4回定例会に提案させていただきますので、よろしく願いいたします。

○山本委員長 この件に関して質疑のある方の発言を許可します。

○尾川委員 金額は議案として出てくると思うが、これはもともと計画的な繰上償還なのか、それとも思いつきなのか、その辺詳しく説明を。あとどのくらい残っているのか、また表でも頂ければと思う。

○池本上下水道課長 今回の繰上償還についてですが、もともと起債については元金、利息を毎年度計画して支払いを行っているものです。これについて、まず飲料水供給事業特別会計については、金額を申し上げます。繰上償還額767万8,147円、繰上償還に係る補償金が38万1,295円で805万9,442円が支出になっております。こちらについては、前年度の繰越金が1,058万円決算で出ますので、そちらを充てて来年度以降の起債の償還がもうなくなる、起債は全て完済してしまうと考えております。ということで、来年度については一般会計からこの起債の償還に対する繰出金はなくなるということで、一般会計の支出が抑えられると考えております。

下水道事業については、まだまだ起債の償還はたくさんございます。その中で、令和5年度、6年度に償還が完了するものを今回繰上償還の対象と考えております。この5年度、6年度を対象に考えたのは、同じ額を繰上償還していくということであれば、償還予定が長いものについて支払いをしても結局トータルとして効果は同じですけど、5年度、6年度に完済するものをまずターゲットにして繰上償還をすることで、令和5年度、6年度の当初予算での一般会計からの下水道事業への繰出金を抑えることができるということで、備前市全体の歳出の予算を抑えていけることで今回これをやろうということ考えました。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、以上で報告事項を終わります。

ここで池本上下水道課長は御退席いただいても結構です。

次に、閉会中の継続調査事件に移ります。

***** 産業振興についての調査研究 *****

産業振興についての調査研究を行います。

企業誘致についてを議題といたします。

資料を提出いただいておりますので、まず資料の説明をお願いします。

○坂本産業振興課長 それでは、一通り資料の説明をさせていただきます。

最初に、A3の図面がついた資料を見ていただけたらと思います。

こちらについては、今まで備前市では大きく3か所の市営企業団地を造成しております。その市営企業団地の位置図と土地利用計画図を御用意しております。

1ページ目を見ていただきますと、香登西畠田団地、それから香登本団地の2つの団地を一緒に1枚物で御用意しております。

こちらについて、まず場所としてはJR赤穂線香登駅の南側に位置をしており、ミサワホームの工場を挟んでいる場所になっております。

造成年度の古い順に説明させていただきますと、まず畠田香登西団地が、平成26年度から地権者協議を始め、市において測量設計、開発申請などを行った後にオーダーメイド方式で造成工事を行っております。1号地については、平成29年度に岡山スイキウ株式会社に売却をしております。

次に、2号地については、西側に通っている市道香登4号線の拡幅用地として残っていたものになっております。結果としては、香登川との合流部分において協議が折り合わず、拡幅が一部箇所断念をしており、市所有のまま残っているものでございます。

3号地については、NTNの社員寮として平成28年度にサンヨーホームズ株式会社に売却をしております。

続いて、香登本団地に関しては、平成27年度から地権者協議を行い、市において測量設計、

開発申請などをして、オーダーメイド方式で造成工事を行っております。当初、平成30年度にSMC株式会社に売却をしたものの、企業の経営方針の転換から令和元年度に工場建設を断念しております。その際に、譲渡、売却の相談もございまして、協定において譲渡、売却等も認めておいたことから、協定と同条件を引き継ぐことを条件に市としても了承しているものでございます。その後、令和3年度にSMC株式会社から大和通商株式会社へ売却をしております。

また、大和通商株式会社が令和4年7月から倉庫など建設に着手しており、令和5年1月に完成予定と伺っています。

次のページを開いていただきますと、土地利用計画図をつけさせていただいております。これは開発のときにつくっている図面になっております。これはゆっくり御覧になっていただけたらと思います。

次に、4ページを見ていただけたらと思います。

こちらについては、市営久々井団地になります。令和元年度に岡山大鵬薬品株式会社と覚書を締結し、オーダーメイド方式で造成をしており、委員の皆様も御承知のとおり本年6月定例会において財産の処分の議案を可決いただいたものでございます。岡山大鵬薬品が令和4年9月から造成工事に入り、令和5年7月の完成を目指して建築工事をこれから始めるというものでございます。

企業団地に関する説明は以上でございます。

続いて、配付しているほかの資料で、備前市企業誘致奨励制度という資料を御覧いただきたいと思っております。

こちらについては、奨励金の補助率を表にしたものとなっております。こちら市営団地、県有団地、民有地と大きく分けましてこの3つでございます。この種別の中からまた一般製造工場、物流施設、特定業種、その他業種など、業種によって分類をしております。さらに、そこから新設、増設ということで区分分けをして、それぞれの設備とか土地、市民雇用、そういったものの奨励金の補助率なり金額を設定させていただいております。一番右の欄に市民の雇用を何人と決めさせていただいており、それが条件となっております。

裏面を御覧いただきますと、税制上の優遇制度になります。市税としては固定資産税、それから県税としては不動産取得税、法人税などの優遇措置を示しておりますので、御参照いただけたらと思います。

続いて、企業誘致奨励金の事業認定の一覧という資料を見ていただけたらと思います。

こちらは過去約10年の企業誘致奨励金の認定をしたものでございます。現在の制度では、製造業、運送業などが主となっており、事業規模等により雇用人数や設備投資額等に差異はございます。また、申請時と人数が実際の操業に当たったときの人数の変動は多少ございますので、御了承いただけたらと思います。

続いて、岡山集積マップという青色のこちらを見ていただけたらと思います。

これを広げていただきますと岡山県内の一定の従業員数であるとか、県外から立地された企業等が掲載されております。興味があるようでしたらこれもゆっくり御覧になっていただけたらと思います。

その裏面についても、上場関連企業、それから大学、短大、工業系高校、医療機関マップとなっておりますので御覧いただけたらと思います。

次に、晴れの国おかやま企業立地ガイドという黄緑色の冊子になります。

こちらは、岡山県の状況を多角的に説明する資料になっており、さらには県営団地、市営団地等の紹介をさせていただいたり、県の優遇制度などを掲載したりしている資料となっております。県と市町村が一緒に県外企業の誘致に取り組むなど、全般的な活用する資料となっております。

4ページを開いていただきますと備前市の閑谷学校の写真を使っていたり、6ページにも閑谷学校やカキオコなど岡山県で有名な場所とか、観光地とか、それから食べ物などを掲載したりしております。8ページからそれぞれの企業団地を載せています。24ページから岡山県の優遇制度ということで、こちらも市の企業誘致奨励金と同じような補助制度が掲載されております。

○山本委員長 委員から質疑のある方は挙手をお願いします。

○尾川委員 まず、令和3年にSMC株式会社から大和通商に売却したその辺の売却の関係を教えてもらいたい。

○坂本産業振興課長 市からSMC株式会社に売却した年度は、平成30年度になります。それから、SMC株式会社から大和通商株式会社への売却は令和3年度になります。

○尾川委員 オーダーメイド造成でつくった土地が大和通商へスムーズに移行できるのか。

○坂本産業振興課長 通常造成に当たり地盤の高さとかを企業様と相談しながら進めるというのがオーダーメイド方式になります。今回のSMC株式会社様と売却に当たっては実際にはもうできたものを売却したという状態です。実際にオーダーメイドで協議をしていた企業はまた別でありました。その企業も一度断念をされ、その後SMC株式会社に市から売却させていただいたという経緯になっております。

○尾川委員 完成が令和5年、いつ頃の予定ですか。

○坂本産業振興課長 令和5年1月に完成ということで、あと5か月ぐらいで完成と伺っております。

○尾川委員 奨励金の認定一覧を見たときに、番号で1から10までであるが、大和通商はどれに値するのか。

○坂本産業振興課長 今回お出ししております資料では企業名を伏せております。といいますのは、お出しするに当たり皆さんから了承を得ていないということから今回企業名は伏せさせていただきます。何番というのは申し上げにくいですが、雇用人数は奨励制度で言いますと3名を

最低雇用していただく人数になっており、そちらをカバーしていただいているというところだけ申し述べさせていただけたらと思います。

○尾川委員 奨励金の表を見て、運送業が増えてきているということと、人数がどんどん、このくらいしか雇用しろと言っても人がいないだろうし、これ備前市民ということになっているから全体が幾らかよく分からないけどな、これも。だから、何人のうち何人市内在住の人を採用していると。予想と現実もあって違うだろうけど、もうちょっと増えないのかなあというのがこっちの率直な意見なので、何が聞きたいかというのは別に会社の名前を聞きたいわけではないので、ただどのくらい本当に採用してくれているのかと。倉庫だけなのかということが、倉庫だけのほうが人を用意しろと言ったって人は用意できないだろうし、こんなものかなあと思ったりもする。岡山県もこれを見てもほかにないし、気になるところです、これは。細かい資料を頂いたから分かるのであって、こういう運送業が増えてきているという、何かその辺の原因は分かっているのか。

○坂本産業振興課長 明確に分析ができていないわけではございませんが、備前市は交通の便が非常にいいと言われております。国道2号にも近いところへの立地が今回お出ししている一覧では多いのかなと感じております。

先ほど申したように、高速道路のインターチェンジが近いというのが立地の条件に上げられてくるケースが非常に多くございます。そういったことで、岡山県の中でも東に位置している備前市としては、東側から来られる企業様にとっては場所がいいのかなと考えております。

○尾川委員 最後に、今までそういう現状を聞いたわけだけど、これから先の企業誘致はどういうふうな。例えば土地の問題も含めて畠田香登地区以外に適当なところはなかなかない、実際備前市に。ここも圃場整備で消えかかっているし、どう進めていこうとしているのかを聞けたらと。

○坂本産業振興課長 6月の定例会において、市営久々井団地の売却も完了したということですから、今後新たな企業団地の造成は検討する必要があると考えております。場所については、市内全域いろいろ考えておりますが、先ほども申したような高速道路のインターチェンジに近いというような箇所、それから一団のまとまった土地が確保できるというところを念頭に置きながら検討してまいりたいと考えております。

○山本委員長 ほかにありませんか。

○石原委員 企業誘致に関して、産業関係の課のほうで方針変更の説明があったかどうか定かでないが、かつて例えば千葉市の新たに企業立地する際にかなり規模が大きい補助制度も検討していくみたいなお話もあったやに記憶していますが、そういった補助制度というのは現状どうでしょうか。

○坂本産業振興課長 こちらの件については、令和3年度にこの総務産業委員会で当時の担当課長が御説明しているとおりでありますが、八木山地区にそういった大規模な産業団地の建設、造成がと

いうことで御説明していたと記憶しております。

そういった中で、その案件が頓挫したということから現状その計画に沿うような補助制度というもの、それからその事業に合うような制度設計が今計画はできていないというものです。あわせて、今後そういった案件が出てきたときにそれに合ったようなものに考えていく必要があると
い考えております。

○石原委員 それから、頂いた資料の1枚目で畠田、香登付近の地図が出ておりますが、もうことごとく運送業の企業進出が本当に顕著で、NTNの南側にも運送業の大きなものが立地しておりますし、この辺りがトラック銀座のようなことで企業さんが、岡山市内に少しでも近い、目が向けられるこの辺りでしょうが、国道2号へのアクセスを考えると香登4号線はかなりの部分拡幅もされて改良されておりますけれども、ここで新たに大和通商が入られるということで、ここから国道2号へ出ようとしてもぐるっと回ってという部分もあるし、この辺り大雨のときには周辺道路も冠水する場所でもありますし、企業からは道路環境についての要望だったり、お話だったりというのは実際あるのでしょうか。

○坂本産業振興課長 以前からこの造成をする際にとか、立地に当たってという部分で言いますとそういう御要望はいただいていると思います。現状、今は造成をしていないので、そちらの関係する道路の拡幅とか改良といった御要望は直接いただいておりますが、そういった案件があったときには多分いただくとは思っております。

今回の大和通商さんの運行ルートは、県道牛文香登本線を使うこともあると聞いております。そういったことで言いますと、香登4号線に行ければいいですが、トラックの車体の大きさからなかなかアクセスが、そちらへ回るとするのが難しい道路の構造と考えており、何かしらの道路の改良ができればと産業振興の立場からは考えております。

○石原委員 すぐにすぐたちまち解決、改良も難しいでしょうが、牛文香登ですか、県道についても国道2号に出るのに香登の交差点辺りはもう通常時でも時間帯によってはかなりの信号待ちの長い列もできますし、安全面もありますし、それからヤンマーから畠田の交差点に至る間にも先ほど申し上げた以外にも運送会社も移動されております。もう本当にトラックの通行が頻回なゾーンなので、これは建設課とのお話にもなりまじょうがしっかりそのあたりも、なかなか用地のこともあり、難しい面もありまじょうから、県道などいろんな状況も含めて周辺の安全面、運行面の改善、改良をお願いしたいと思います。それから香登4号線についても南部分がまだ残っていると思いますので、さっき言われた2号地から南も建設課としっかりと横串を差していただいて、少しでも改良に進んでいただければと、これはもう要望でお願いしたいと思います。

○山本委員長 ほかにありませんか。

○松本委員 中期財政計画だったと思いますが、備前市で譲渡可能な土地をいろいろ調査してどれぐらいあるのか、譲渡可能な、譲渡という表現は使っていなかったと思うが、そういう土地がどれぐらいあるのか。それから、これからどうしていこうとしているのか、計画を立てて進め

ていかなければならないと書かれていたと思うが、あとどれぐらい備前市にそういう譲渡可能な土地があるのか。

それから、10件について実績が書かれているが、企業からの相談は年間どれぐらいあるのか。

○坂本産業振興課長 本日、手元にそういった数字を持ち合わせておりませんが、通常であれば10件、20件はあると思います。それがすぐに結びつくものではございませんが、そういった御相談は日々私どもの課では相談を受けています。

○松本委員 財政計画の中にそういうことが書いてあると思うが、将来5年、10年、もっと先を含めて財政計画を立てるにあって備前市の譲渡可能な土地がどれぐらいあって、どう処理していくかとかを含めてぜひ計画というか、ぜひ出してほしいと思う、あれば。また、なかったらそういうことも含めて計画を立てないといけないと思う。

それから、企業からの相談件数、資料に10件の実績がありますが、相談はこれ以外ないですか。

○坂本産業振興課長 これは奨励金の事業認定をした一覧です。相談は今回資料として御用意しておりませんが、通常であれば年間10件、20件はあります。

○松本委員 相談に乗れないということについてはこういう土地の問題ですか。それとも、ほかに例えば人がいないとか含めてどういうことがネックになるのか。

○坂本産業振興課長 相談には乗らせていただいても土地がないという場合、それから考えておられる事業が事業計画されているものと合わない、いろいろあろうかと思います。今回、この事業認定しているものについては、全てが市の土地をお譲りしたものではないというものも含まれております。民間の土地に造成されて建築されたというものも含まれておりますので、そこはそのように見ていただけたらと思います。

○松本委員 ということは、この10件についての内訳は。市の土地を売ったのか、それとも民間を含めて処理したのか。

○坂本産業振興課長 今回お示しした最初の団地の位置図を見ていただければ分かりますとおり、市の土地をお譲りしてこの奨励金の事業認定をしたものは3件です。それ以外は民間の土地とお考えいただけたらと思います。

○山本委員長 藪内委員。

○藪内委員 備前市の企業誘致等に関する競争力についてお聞きしたい。例えばお隣瀬戸内市、和気町とか、割と造成しやすいというか、平たんな土地で川に近いところが多いじゃないですか。それに比べてさっきから地図を見ても複雑なところであって、造成も割とかかりそうだと。そういう面でオーダーメイドということですが、競争力はどうでしょうか。

○坂本産業振興課長 近隣市町と比較してどうかということですが、場所については、備前市はかなり山が多いという中で、山を造成するとそれに係る費用が多くかかりますので、不

利な状況になると思います。

そういった中で、この香登とか久々井の造成を市で手がけたものについては、全て農地を改良して農地転用して、造成したとものでございます。ほかの市町も恐らく農地を潰すという手法が多く見受けられております。先ほど申された瀬戸内市とか和気町で団地造成をしたものも全て農地を造成しているというところで、そういった面では一緒とは思いますが、川に近いとかといったものは瀬戸内市はそういった傾向にあるというふうには思っております。

あと、備前市は先ほどこれも申しましたが、立地の面で高速道路に近いという部分が強みと思っておりますので、それぞれ一長一短あると考えてはおります。

○藪内委員 引き続き努力よろしくをお願いします。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、産業振興についての調査研究を終わります。

ここで説明員入替えのため暫時休憩します。

午後2時09分 休憩

午後2時14分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

***** 財政管理についての調査研究 *****

財政管理についての調査研究を行います。

経常収支比率についてを議題といたします。

資料を提出いただいておりますので、まず資料の説明をお願いします。

○榮財政課長 お手元にお配りしております令和3年度の決算の経常収支比率について御説明をさせていただきます。

この経常収支比率については、決算の指標になります。決算認定の議案の上程はまだされておられませんので、なかなか踏み込んだ部分までの説明はできかねますが、前年度から改善した要因等について概要をお伝えできればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、一番上の囲みのところから経常収支比率の定義ですが、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当される一般財源が市税、地方交付税等を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源の合計額に占める割合ということで、その下に比率の計算式を書いています。

まず、分母が市税、地方交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源の合計額となります。分子は、分母のうち人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充てられた額という定義でございます。

これに基づき、令和3年度の決算の経常収支比率を算定しております。太字に囲んだものになりますが、算定の結果は89.4%で、その下の令和2年度の97.6%と比較して8.2%の

改善となっております。

②で前年度との比較で要因を比較しております。これについて、まず全体を見ていただきますと分母、経常の一般財源の収入が令和2年度に比べ11億5,994万7,000円、約11億6,000万円増加しているのが今回の経常収支比率が大幅に改善した大きな要因となっております。

内訳についてですが、まず地方税が全体で2億7,100万円程度増加、率にして5.9%の増加となっております。この要因ですが、地方税の中の固定資産税について令和2年度に徴収猶予となったもの、コロナによって業績が悪化した事業所等においては徴収を猶予しますということがあり、そういう策が取られましたので、この分について猶予されていた額が1億5,100万円程度ございましたが、これが令和3年度に全部入ってきたと。それにあわせて令和3年度は、令和3年度分ということで現年分も収入されているということになりますので、それらを足し上げるとこのように大幅な2億7,100万円といった増額となっております。

それから、一番下の普通交付税が約7億6,000万円前年度に比べて増加しております。この要因ですが、令和3年度は国税、交付税の原資となる国に納める税金が順調に収入されたということ、これについては全国的な企業収益の増加であったり、消費の拡大であったり、あとは株価の上昇といったものを受け、国に納められた額、税金が大幅に増えたことにより、それを地方に還元しようということで令和3年12月に補正予算が組まれました。その際に、地方に、備前市にもそのときに約2億9,600万円が新たに配分されております。こういった要因に基づき、普通交付税が大幅に増加しております。

それから、株式等の譲渡所得割の交付金とか地方消費税の交付金といったものについても景気の回復等を受け伸びた結果でございます。

それから、地方特例交付金も大幅に増額しておりますが、これについてはコロナで減収のあった中小事業者の償却資産とか事業家屋に係る固定資産税が国の制度において負担を軽減するという策が令和3年度に取られております。これに対して減収補填ということで備前市に7,100万円程度入ってきておりますので、それらを受け大幅な増加につながっております。

分母については、大体主な要因が以上ですが、分子についても増加しておりますが、分母に比べると小幅な増加で約6,000万円の増加となっております。内訳は、表に記載のとおりですが、人件費、物件費は増加しておりますが、補助費等は下水道事業の繰出金の原因が減少であるとか、和気北部衛生施設組合の斎場負担金がもう脱退したため1,800万円程度が丸々減額となったことも受け、補助費が全体で1億3,000万円減少しております。

それから、逆に伸びているのが公債費、こちらについては新庁舎整備に係る合併特例債の元金償還金が、元金の償還が始まったことで増加しておりますが、これらを押しなべると分子としては約6,000万円の増加となっております。

以上が経常収支比率の変化、改善の要因でございます。

この経常収支比率については、大切な指標ではありますが、この数字のみで財政状況のよしあしが判断できるものではございません。ほかの指標もあらゆる角度から確認をしながら健全性を評価していくことが重要であると考えております。

財政課からの説明は以上でございます。

○山本委員長 委員から質疑のある方は挙手をお願いします。

○松本委員 今の説明、これ備前市独自で収入増とか支出減とかという努力よりもむしろ国の政治の方向いかに変わっているだけのことじゃないですか。そう理解していいですか。

○榮財政課長 委員おっしゃられるとおり、大きな要因は国からの交付税とか、地方税の徴収猶予されていたものが入ってきたということになりますので、その要因が大きいと分析しております。

○松本委員 ということは、国の政治なんて当てにならないというとおかしいですけど、訳分らないですからね。それで、この数字が改善したというのは浅い解釈だと私は思います。それから、将来的にも日本なんていいところ一個もないですから、言うたらおかしいけど。これから日本の政治を見たときに、結局もう日本が発展するだとか、それから労働者の賃金は30年上がっていませんし、税金が増えるとか、もうそういう要素はほとんど見受けられない、考えられないのですが。だからそういう点でそのことを皆さん方考慮していると、考えていると思いますが、そういうことも含めて説明していく必要があるのではないかと。例えば数字だけ見て改善されているかと思うのは、思っていないと思いますが、その辺は注目して考えてほしいと思う。

○山本委員長 ほかに。

○尾川委員 分子のマイナスは前年度比較でマイナスになっているでしょう。これはどの程度の影響と見ているのですか。国から交付税が増えたのと、固定資産税の徴収猶予、JRだと思いが、払ってくれたというか。それよりも前年度と比較してマイナスの数値はどの程度影響があると見ているか。分母が増えるか、分子が減るかでしょう。

○榮財政課長 委員おっしゃるとおり、分子が減少すればその指標の数値は減ってまいります。今現在、分子のマイナスがどの程度改善の影響を及ぼしたかというところについて、マイナスだけ集めた数字の分析はしておりません。

○尾川委員 ここが苦勞のしどころだから、これがどの程度パーセンテージに影響、どのくらいのポイントが影響出ているのかというのが気になるところ。ごじゃごじゃしているところがここだろうと思うから、説得するのにこれを説明しなければいけない。

○榮財政課長 先ほどの説明の中で申し上げたが、経常収支比率は重要な数値とは考えておりますが、これのみでよしあしを判断できるかといいますとそうではございません。特に災害とかが発生したときにはすぐに対応できるような現金のストックとかが重要になります。どれだけその機動力とか持久力、そういう万が一のときに発揮できるものがどれだけ蓄えがあるかというところも大事な指標になりますので、そういったものも併せて評価をしていきたいと考えています。

○尾川委員 それで、結局、山陽新聞の記事が気になるわけです。他の自治体も同じ傾向だと思う。そしたら、ただ数値が小さくなって競争するだけで、別に備前市がワーストワンというかワーストでいくのがよくなるとはどういうふうに見ているわけ、その辺は。89.4というのは数字的には去年に比べればいいか、恐らくよそもその交付税が増えるわけだから、分母が増えてくるわけだからまた同じ傾向となって順位とすれば変わらないと思う。そういうのを財政課長はどう見ているのか教えてもらえたら。

○榮財政課長 何回も申し上げておりますが、経常収支比率は確かに重要な指標ですが、順位がどうかといったようなところで新聞とか報道ではその部分を中心に重視されるわけですが、実際に万が一のことが起こった場合に経常収支比率がどうだったということよりも、現金が幾らあるかとか、負債が幾らあるかとかといったほうが実際には重視される場所です。もちろん経常収支比率も大切な指標として気にはしながらも、貯金を増やして借金を減らすといったところに重点を置きたいと財政当局としては考えております。

○石原委員 決算前に細やかな資料も頂いてありがとうございました。

6月定例会の議場で市長から速報値ということでお知らせがあり、大きな改善が見られましたので、関心を持って見ていました。課長おっしゃるように、この数字が重要な数値ではあるが、これのみでは財政を推しはかることはできないでしょうし、尾川委員もさっき言われた恐らく分母の増の要因を聞けば日本全国多くの自治体で大きな改善が分母では見られていて、令和3年度の数値においてはかなり大きな改善が見られると。そういう中で、分母が本当に令和3年度に限定しての一時的なもので、令和4年度以降またどんと下がってということも想定できる。そもそも速報値ということをお初めに聞いたわけですが、この時期に毎年こういう形で財政当局は発行というか、そういうものですか。速報値というものをそもそもお教えいただきたい。

○榮財政課長 速報値についてですが、その定義は持っておりません。こちらで決算の分析をした結果を岡山県に提出します。中を点検していただいて誤りがあれば修正をするといった作業を繰り返して、ほぼ固まった段階でありましたので、市長から公表してはどうかということの提案があり、担当課としては今までそういった公表はしたことはなかったわけですが、政治的なそういった公表というのか、情報提供といったような意味でその数字をおっしゃったと私どもは受け止めております。

○石原委員 また、確定値が出るでしょうが、さっき尾川委員も言われた県内でとにかく97.6というのがもうワーストで、そこがあまりにもスポットが当たって市民の皆さんもそこに結構インパクトが大きくて、備前市の財政は大丈夫だろうかということですが、県内他自治体も速報値というのは、例えば近隣の同規模自治体の数値を気にして取材されるということはないですか。県内の他自治体の状況はどうでしょうか。

○榮財政課長 担当者同士ではそういった情報交換もすることがございますが、こちらが入手した他市の情報を勝手に公表することはできませんが、情報交換はいたしております。

○石原委員 それから、分子の一つの公債費がパーセンテージではかなり伸びており、金額にして1億5,000万円程度増で、約1ポイントぐらいは影響していると見ていますが、ここでは新庁舎整備に伴っての合併特例債の元金償還が大きな要因の一つであると。近い将来今現在市が計画している合併特例債を充当しての共同調理場、備前焼ミュージアムがたしか全部で28億円程度の事業規模というか、合併特例債の枠と思うが、そういうものの償還が、事業を行った場合はしばらく後に始まって分子に大きな影響を与えるということによろしいですか。

○榮財政課長 近い将来そういった事業を行って起債の借入れをすると当然後年度の負担に跳ね返りますので、この経常収支比率の増加、増大といったような影響にも響いてまいります。

○山本委員長 ほかにありませんか。

○森本委員 課長が先ほどから経常収支比率はあまりというお言葉もありました。尾川委員も言われたように新聞報道をされたら市民の方はどうしてもその部分に関心を持って言われるので、備前市は大丈夫なんかと言われてくるとは思う。令和4年度は委託とか補助金のカットとかいろいろあり、市としては分子をいかに抑えていくかということに取り組んでいかれるとは思いますが、令和5年度も同じような方法でいかれるわけですか。令和4年度、委託、補助金のカットというところで割と皆さん厳しいというお声もいただいております。令和3年度がこういう数値になりましたが、令和4年度はまたどうなるか分からないわけですけども、市としては数値が出た、気にしないと言っても気にしていかないといけない部分もあると思うので、ある程度の数値目標というか、ある程度は考えながらやっていかれると思いますが、今後どのようにお考えなのか。

○榮財政課長 将来的に人口が減少して税収、それから交付税も減収になるだろうと見ています。これまでの流れといたしますか、通常考えるとそういう予測ができるわけでございますので、備前市としては今年度補助金についてはその効果の検証をもう一度するとともに、委託事業についても本当に効果のあるものかどうかといったところも前年度と同様に見直した上で来年度予算の編成に取り組んでまいりたいと考えております。

○森本委員 今年度は給食費がコロナ関係もあり、大丈夫だったと思うが、今後考えてくるのは給食費の無償化というのは市にとっては大きな財政負担になってくるのでないか、間違いなくそうなるとは思っています。そこら辺も踏まえて市としては無償化を決めたので、それを途中でやめますというのはなかなか厳しい話ですが、先ほど課長も言われたように人口減になって大変財政が厳しい状況になったときには大幅な転換をしていくという時期もひょっとしたらあるかもしれないです。でも少子化になってくるからそれだけでもお金がかからないという状況にもなってくると思う。だからそこら辺が難しい判断にはなってくると思うが、そこら辺も含めて市としては何らかの大きな判断をする状況も出てくると私自身は思いますが、その点はいかがでしょうか。

○榮財政課長 市長の考えもございまして、予算の編成の傾向としますと少子化対策をイの一番に着手するというのを考えておりますので、そこはまず十分な手当てを行い、かつまだ削れる

もの、それに係る費用を捻出するために削れるものはどういったものがあるかというのを全庁的に考えて取り組み、そして新しい予算を編成していくといったことを例年繰り返していくということになるとは考えております。

○松本委員 この公債費の8.8という数字は、率直に言って大きいですか、普通ですか、小さいですか。どう見たらいいですか。例えばほかの近隣の似たような市町村に比べて。僕も頭に入っていないですが、どうですか。

○榮財政課長 庁舎建設のように40億円を超える事業を行った場合に借入れの額も40億円近くになりますので、そういったものを約20年間で返済していくという中でこういった増加が見られていると分析しております。

他の市町村においても、大型の事業、プロジェクト等を実施した際にはこういった急激な増加が見られる年も恐らくあるとは考えております。備前市としても、急激な増加というのは予測ができますので、そういったものを抑制するために起債の繰上償還といったことでできるだけ平準化をして対応していくという方針を考えております。

○松本委員 今課長言われたように備前市は少子化対策を1番に眼目し、予算編成含めて考えていると。それは本当ですね。

というのは、今給食費の問題も出ましたが、少子化対策は給食費も含めてそこに本当に身が入っているなら例えばこれいろいろな意見はあると思いますが、箱物をつくるなんてもう少し考えるべきだと思う。どういう基金を使おうが結局借金をしてそういう施設をつくっていくというのは、この公債費は増えていくと思います。だから課長に権限はないにしても、そこら辺は重要な観点として5年、10年先を見て財政計画を立てるべきだと私は思います。

○榮財政課長 前段にありました少子化対策については、私少子化対策と申し上げたわけですが、大きな意味で人口減対策ということで捉えて、それが最も重要な施策だと申し上げたかったところです。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、財政管理についての調査研究を終わります。

ここで今脇総務部長と榮財政課長は御退席いただいても結構です。

***** 入札・契約についての調査研究 *****

次に、入札・契約についての調査研究を行います。

入札の執行状況についてを議題といたします。

資料を提出いただいておりますので、まず資料の説明をお願いします。

○岸本契約管財課長 入札の執行状況について説明をさせていただきます。

入札の執行状況についてですが、入札の実施については各課から入札実施の依頼に基づき入札の実施をしております。現在までの状況を説明申し上げますと、別紙お配りしている資料のお

りであります。令和4年度と令和3年度の4月から7月にかけての対比で前年度の比較をさせていただきます。

まず、物品、役務についてですが、前年と比べると金額比で大体78%になっております。約8割ですので、おおむね例年どおりとは考えております。物品購入は年度によって変わることがありますので、このぐらいが例年どおりというところであります。

続いて、工事関係については前年と比べるともう件数では1件しか入札に関してはできておりません。しかし、金額では7割になっております。8月、今月末に入札も予定しておりますが、それを加えると前年同時期と同じぐらい、9割ほどになってくるので、金額的には同じような感じだと思っております。

それから、3番目のコンサルの関係については、前年と比べると金額、件数とも減少しております。今後については7月臨時会等で承認されました案件がありますので、それが上がってくれば例年どおりぐらいと見ております。

資料の説明については以上です。

○山本委員長 委員から質疑のある方は挙手願います。

○石原委員 僕もホームページからお見受けをして、入札に関して開くと外部のリンクへ飛んでこういう目的ごとで見ることができたわけです。金額の比でいくと前年度比はこういう形になるわけでしょうが、特に工事の関係、金額は小さいでしょうけど、件数がことごとくどういう状況なのかと思って。

それから、ホームページの違うところからは建設課、上下水道も絡めているいろんな部署の入札予定、上半期のものが出てきます。あくまで予定でしょうが、入札の時期が見込まれていて、特に工事ですけれども、これらの入札がここまで遅れるのはどういう要因で、影響はどのようなかなど。不安にも思うが、こういう状況の背景といたしますか、要因といたしますか、それと影響について御説明いただければと思う。

○岸本契約管財課長 冒頭に申し上げたとおり、各課から入札の依頼に基づき契約管財課で入札の執行をしております。ですので、詳しい状況がいま一つ分からないところではあります。コロナの影響なのか、資材の高騰が関係してくるのか詳しいことは分からないというのが現状です。

○石原委員 僕も仕組みはよく分からないが、とにかく担当課からの発注に関しては、契約管財課はあくまでも受けて待つというか、担当課から出てきて初めて入札に関して、契約に関して動いていくということよろしいでしょうか。どういう状況であってももうあくまで担当課からの依頼を待つという姿勢で。

○岸本契約管財課長 どういう状況であってもと言っていいのかどうかですが、取りあえず調整が、入札できる状態になったものを契約管財課にいただいて、それを決まったところで入札を執行していくという運びになりますので、調整が整っていないのかなということでは今のところは言えないのが状況です。

○石原委員 それから、もう8月お盆も明けましたが、さっきちらっと言われた8月、9月にかなりの入札が行われるという捉えでよろしいでしょうか。

○岸本契約管財課長 今月も入札を予定しております。固まって出てくるかどうかは分かりませんが、整ったものから入札執行依頼が来ますので、それで執行していくのがうちの予定になっております。量についてはまだ不確定です。

○石原委員 市役所の仕組みはよく分かりませんが、もう当初予算で予算が確定して、この事業を行うということで入札の予定も立てられて、工事の期間も見込まれて、そういう中で金額が一番大きいのをどんと工事であって入札が行われますが、細かいもの、よくある事業がなかなか工事がいろんな要因で遅れるということはよくあることですし、入札まではスムーズに予定どおり行われるべきではないかと。今のお答えを聞いたらここで契約管財課長に幾ら言ったところで中身の仕組みの問題、縦割りのいろんな問題もあるでしょうが、市民の一人としても感じたので、そこらもしっかり遅滞なきようスムーズな予算の執行といいますか、そこは努めていただきたいと要望させていただきたいと思います。

それから、入札・契約についての調査研究でお題目はいただいて、入札の執行状況についてということをお願いをしたが、契約については入札落札後随契もあったりするでしょうけれども、契約について細かいタイトルから外れるかもしれないですが、そこも落札後速やかにスムーズに契約に至っているのかということも議会で申し上げたわけですけど、そこらは大丈夫でしょうか。

○岸本契約管財課長 入札、落札が決定しましたら、速やかな契約をしておりますので、今のところ特に問題は発生しておりません。

○石原委員 それから、規則においては、落札から契約までの期間は何日以内でしょうか。

○岸本契約管財課長 日数は手元にないですが、一応そういう決まりがありますので、その範囲で契約はしております。

○石原委員 規則としては例えば落札から7日以内とか、14日以内とかはあってということですよ。

○岸本契約管財課長 そうですね。

○石原委員 また、教えてください。

○岸本契約管財課長 はい。

○山本委員長 ほかにありませんか。

○尾川委員 落札率、この表で何が言いたいのかなと思う。金額78%と言っても中身が違う、一緒かな、これ全く。74件と46件というのが、揚げ足を取るわけではないが、78%というたつて何の意味があるのか逆に教えてもらいたい。67%にしても工事の内容も違うし、同じもんが繰り返されているのならそういう数字でもいいが、何の意味があるのかな教えてもらえたらと思う。何の意味もないと思う。

○岸本契約管財課長 今、先ほど言われたパーセンテージについては、前年度の4月から7月までは2億3,000万円ほど発注、契約しておりましたが、令和4年度の4月から7月までは1億8,000万円しかできていませんという金額の対比というか、金額では前年と比べるとこの率ぐらいまでしかできていませんということをお示ししているところです。

○尾川委員 こっちは何を、ただ、金額が少ないなあ、74件と46件と当然件数が違うわけだ、単価は別として。それで金額が少なくなっているというたらどのようにこっちで考えて、バランスシートを、決算をどういうふうに見ればいいのか。そこを結びつけるわけだ、こっちは。こういうデータというのは。だから、せっかくももらったデータを理解して説明していったらいいかなあと思って聞いています。深い意味があるなら教えてもらいたい。

○岸本契約管財課長 深い意味はないです。

○尾川委員 それからもう一つ、いつも決算のときには資料を用意してくれると思うが、落札率のほうが大事なのか、それもまたこっちも分かり切らないところだけど、こっちの者は何を見て本当に判断していったらいいのかという考えを教えてもらえたらと思う。

○岸本契約管財課長 今言われた決算分の落札率については、次の決算の審査の委員会のときには前年も同じ表をお出ししていると思うので、また今年も3年度分については出すように今準備をしているところです。落札率についてはそれでお分かりいただけるかなとは思いますが。

○石原委員 2番の工事関係で去年が32件、今年が1件ですが、件数これだけ見ても少ないと。それから、今年度予定を立てた入札の予定に対しても、この時期、タイミングで8月、9月で入札がどどどと行われるかもしれないですが、予定に対しても遅れ遅れで来ているという状況があると思う。ここで言う工事の中身、予定の分がこれだけあって、今現時点で入札が行われていないという資料をいただけますか。

○山本委員長 課長、出せますか。

○石原委員 金額もですが、いろんな部署にまたがっているのかもしれませんが、どういう工事が予定より現時点で遅れているのか、それから8月、9月でどのような工事の入札が行われる予定なのかという何らかの資料をいただけますか。

○岸本契約管財課長 予定については私どものところではできないので、予定についてはお答えすることはできません。資料についても今後入札に整ったものが上がってくるのでお答えすることはできません。一応、8月については今入札の案内を出しているところなので、そこは手元にはないですが、ネットなりを見ていただいて案内を予定しているのが出ているのかな。案内をしていますので、何件、幾らと言ってしまうと金額が分かるところもあるので、なかなかお答えはしづらいですが、決まったものについてはお答えしていきます。予定がこれだけというのは担当課でまとめていただかないとできないところです。

○石原委員 すいません、休憩お願いできますか。

○山本委員長 休憩します。

午後3時03分 休憩

午後3時10分 再開

○山本委員長 再開します。

ほかに質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

***** 報告事項 *****

課長から1件報告事項があります。

○岸本契約管財課長 1件報告事項があります。

今、庁舎内でフリーアドレスということで以前から検討しております。フリーアドレスといえるのは、オフィスの中で固定席を持たずにノートパソコンなど活用して自分の好きな席で働くというようなスタイルです。図書館の閲覧テーブルのように個人の席を決めずに空いている席を使ってオフィスにいない人の席を有効活用していこうというものです。

働き方改革やテレワークの移行によりワークスタイルが変化しております。職員同士のコミュニケーションの促進や仕事の生産性の向上、オフィスの省スペース化などを目的にフリーアドレスの導入を検討しておりました。今現在、9月1日からできるように順次書類の片づけなどを行っているところで、9月1日からしていきたいと考えております。すぐにはどこのフロアに行ってもできるというものではなく、まだパソコン周辺の整備はできてないので、まずは同じフロア内で移動して作業効率、生産性等を上げていこうということで今そこを目標に進めております。また市民サービスの低下にならないようにしていきたいと考えておりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたしますと思います。

契約管財課からの報告は以上です。

○山本委員長 この件に関して質疑のある方は。

○藪内委員 パソコンとかはコードレスにすればいいわけですが、今まであった固定電話とかありましたよね。ああいう連絡方法はどうなりますか。

○岸本契約管財課長 それについては、まだ整備ができて、予算も今年度上げてないので、今ある状況でできる範囲でさせていただこうかと。今後については電話も携帯電話に移行していったり、もっとWi-Fiの環境をよくしたりしてもうコードをつながないでパソコンをどこに行ってもできるように最終的にはしていきたいと考えております。

○松本委員 僕はさっぱり説明が分からないけど、フリーアドレスというこれ語句に意味があるのですか。これもう勝手な言葉ですか。中身も一個も分からない。

○岸本契約管財課長 もう一度言いますと、オフィス、この同じ中で固定席、今は誰がどこの席を決めて仕事をしているところですけど、それをなくして仕事をできるような環境をつくっていこうということを進めていくということ……。

○松本委員 そういう形態があるんかも分からないけど。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で入札・契約についての調査研究及び報告事項を終わります。

ここで説明員入替えのため暫時休憩いたします。

午後3時15分 休憩

午後3時25分 再開

○山本委員長 委員会を再開いたします。

***** 地域開発についての調査研究 *****

地域開発についての調査研究を行います。

旧アルファビゼン跡地活用事業についてを議題といたします。

資料を提出いただいておりますので、まず資料の説明をお願いします。

○瀬口市街地活性化政策課長 市街地活性化政策課から旧アルファビゼン跡地活用事業について、7月31日、8月3日に開催したワークショップについて報告いたします。

まず、配付資料の御確認をお願いいたします。

配付資料は、全部で6枚お配りしておりますが、一番上が、1枚目の表がA案の配置兼平面計画図、裏面がA案のイメージ図、2枚目の表面がB案の配置兼1階平面計画図、裏面がB案の2階平面計画図、3枚目の表面がB案のイメージ図、それから3枚目の裏面がC案の配置兼1階平面計画図、4枚目の表面がC案の2階から4階の平面計画図、裏面のほうがC案のイメージ図、それから5枚目に各案の概要、そして6枚目にワークショップを開催したときの各班のアイデアと、アンケート結果について記載させていただいております。全部で6枚です。

まずはワークショップ開催時の資料について御説明いたします。

初めにA案について御説明いたします。

後ろから2枚目の各案の概要を御覧ください。

A案の設計の考え方については、跡地利用基本構想の基本方針を踏まえた設計コンセプトであるにぎわいのある公園、人や環境、全てに優しい施設、まちづくりの一助となる施設の3つのコンセプトに基づき旧アルファビゼンを全部解体した後に平家建ての建物を新築するものでございます。構造は鉄骨造で、延べ床面積は約1,100平米を想定しております。

A案の配置兼平面計画図、1枚目の表面を御覧ください。

この案の平面計画としては、まちかど交流広場、そして（仮称）おもちゃ美術館等を配置して、公民館のように人が集まる場所とそこへカフェも併設することでゆっくりとくつろげる空間をつくっております。また、近くにサイクリングロードもあるため、自転車で立ち寄り休憩もできるスペースも考えております。

次に、敷地全体について説明いたします。

裏面のイメージ図も併せて御覧ください。

A案は、周辺環境に対し圧迫感の少ない平家建てであるため、周囲になじむ計画となっております。また、屋根つきの広場もあり、芝生広場と一体的に利用することで様々なイベントが行えるようになっていきます。

続いて、B案について御説明いたします。

各案の概要を御覧ください。

この案の設計のコンセプトもA案と同じで、旧アルファビゼンを全部解体した後に2階建ての建物を新築するものです。構造は鉄骨造で、延べ床面積が約1,500平米、A案より少し面積が広がっています。

B案の配置兼1階平面計画図と2階平面計画図を御覧ください。

2枚目になります。

この案の平面計画としては、1階はA案と同様にまちかど交流広場や（仮称）おもちゃ美術館、カフェなどを配置しております。また、屋外キッズコーナーも設けており、屋内から屋外まで一体的な遊び空間を計画しています。2階には公民館の講座室や会議室に加え、社会福祉協議会等を配置した総合福祉センターを計画しています。

次に、敷地全体について御説明いたします。

イメージ図も併せて御覧ください。

B案もA案と同様に、周辺環境に対して圧迫感の少ない建物で周囲になじむ計画となっておりますが、この案はA案と比べ建物を北側へ集約させることで南側に広い駐車場と芝生広場を配置し、すっきりと見通しのよいプランとなっております。

最後に、C案を御説明します。

各案の概要を御覧ください。

この案については、旧アルファビゼンの駐車場部分、5階から上を解体して、さらに1階から4階までのうち東側半分ほどを解体します。A案の設計コンセプトは継承して、既存建物を有効に活用した案となっております。構造は鉄骨鉄筋コンクリート造で4階建て、延べ床面積は約6,000平米となっております。3つの案で最も面積が広がっています。

C案の配置兼1階平面計画図、2階、3階、4階平面計画図を御覧ください。

この案の平面計画としては、1階はA案、B案と同様にまちかど交流広場や（仮称）おもちゃ美術館、カフェなどを配置しています。しかし、ほかの2案と違いかなり面積が広がっており、ゆったりとした空間になっています。また、利用者の利便性も考慮し、1階から2階へはエスカレーターで行き来できるようにしています。

2階は、B案と同様に公民館、総合福祉センター機能を配置しています。また、2階の北側2部屋と3階は、将来スペースと記載していますが、この施設を使いながら今後の活用方法を検討することとしております。また、4階は防災倉庫と一時避難所としての利用を考えております。

A案については、既に詳細設計で検討している内容と同様のものがございます。そして、C案

については現有の建物を有効活用する方法として検討したもので、解体部分が減ることによる解体工事費減額分を既存建物改修費に充てることにより、広い空間を活用できる案となっています。そして、B案は既存建物全解体をベースにしておりますが、駐車場等の屋外スペースが広く取れるように建物を北側へ寄せた案となっています。

なお、減築の2階建て、3階建てという案については、減築の4階建て、C案よりも解体料が増える、そして工事費が高額になるということで新築での案を作成しています。

各案1階に配置している（仮称）おもちゃ美術館について補足説明をさせていただきます。

ここでは小さな子供が屋内で遊べるようにおもちゃや遊具をたくさん配置する予定としております。御存じの方もおられるかもしれませんが、四国にある讃岐おもちゃ美術館、徳島の木のおもちゃ美術館がございまして、そこでは内装材を木で作り、建物と一体となった様々な仕掛けや子供が喜ぶ空間をつくっています。本施設にも同様の空間をつくり、小さなお子様を連れて御父兄、おばあちゃん、おじいちゃん等にも来てもらえるように考えております。

最後に、各案の工事費についてですが、現在B案、C案、概算額として算定しておりますので、どの案も同程度の額にそろえています。

次に、ワークショップの開催結果について報告します。

最後のページを御覧ください。

ワークショップについて、右側の上の表です。7月31日に15名、8月3日に20名、合計35名の参加をいただき開催することができました。35名の参加者のうちアンケートを取らせていただきましたが、33名の方が楽しく参加することができたと回答をいただいております、短時間でしたが、貴重なアイデアをいただくことができました。

ワークショップにおいては、まず市が検討してきたA案からC案について説明し、左側の上にありますテーマ「びぜんの未来をイメージしよう」というテーマに基づきアルファの跡地利用について各班で話し合いをしてアイデアを取りまとめていただきました。左側の表に各班で取りまとめたいただいたアイデアを記載しています。

次に、アンケート結果について御説明します。

右側の2段目の表です。

アンケートについては、ワークショップの参加者35名とアンケートのみの48名、合計83名からいただいております。1つ目は、自宅からアルファビゼンまでの交通手段についてどのような交通手段で来られるかということを確認しております。自動車の方が53名、徒歩の方が29名という結果です。参加者のうち片上地区の方が35名ですので、片上地区の方は徒歩、自転車の方が多い結果ですが、市内でも片上地区以外の方、また市外の方は自動車で来られるような、自動車駐車場の必要性が感じられるような結果が出ております。

次に、下の必要と考える機能についてです。

複数回答にて回答をいただいております。

回答結果合計を見ていただきますと分かる通り、左から2つ目の福祉センターとサイクルステーションが少ない結果ですが、それ以外の公民館機能、交流広場とカフェ、防災スペース、公園広場、駐車場についてはどれも多くの方からの必要と考える機能として回答をいただいております。

その他、ここに書いていない、以外の機能についても意見をいただいております、それについては下に書いてありますが、様々なスポーツクラブとか、ショッピングセンターとか、そういう意見もいただいております。

また、ここに書いていない以外にもその他の自由意見としてワークショップに対する意見、それから各案や機能に対する意見などをいただいております。いただいた貴重な御意見については現在分類分けをして整理しているところです。

今後の予定ですが、ワークショップでのアイデアとアンケート結果、また本日の委員の皆様からの御意見等も参考にさせていただき、各案を修正して成案を制定し、できれば今月末から始まる定例会中の委員会を目途に早い段階でお示しをできればと考えております。よろしくお願いたします。

以上で説明を終わります。

○山本委員長 説明が終わりました。

委員から質疑のある方は挙手願います。

○石原委員 5枚目の各案の概要の説明ですが、工事費の総額は3つの案ともここでは同程度としているとの説明ですけれども、振り返っていただいて今まで全解体、減築案、それから減築改修でしたか、実施設計業務はどの範囲まで行われたのか。

○瀬口市街地活性化政策課長 実施設計については、全部解体の解体についての詳細設計、それからA案の1階案についての詳細設計はできております。それ以外のものは今概略設計の段階でございます。

○石原委員 今言われた全部解体と1階の案、1階の整備案は実施設計ですよ。まだ行われないかもしれないですが、減築改修の実施設計の予算も認められたのかな。

○瀬口市街地活性化政策課長 減築の詳細設計、実施設計の解体と減築の費用については認められています。

○石原委員 ここでざっくりと同程度ということですけど、分かっているところで全部解体の費用と、それから1階案の費用はお示しいただけるのか。

○瀬口市街地活性化政策課長 A案についての全解体、1階案については実施設計が完了しており、解体費用が約9億2,000万円、新築費用が約8億3,000万円、端数の関係で合計が合わないですが、合計17億4,000万円です。

○石原委員 今の概略設計か、部分解体、それから改修については見込まれる費用は出ているのでしょうか。

○瀬口市街地活性化政策課長 減築等については、まだ概略段階ですので、全体費用、今A案が17億4,000万円ですので、17億円台で概略設計をしたところでございます。

○石原委員 それらの設計に係る費用の提案時においてはとにかく全解体が有利なのか、それから部分解体、改修が有利なのかを比較検討する旨の説明でもって提案されたと記憶している。今減築の場合は同程度みたいですが、比較検討ということで考えたらどういう検討がなされているのか。ワークショップで市民の皆さん方から3つの案をお示しして御意見も頂戴されたようですが、執行部としてはこれまでの設計業務を含めて比較検討した上でどういう方向性をお持ちでしょうか。

○瀬口市街地活性化政策課長 解体費用については、全解体が9億2,000万円、それから減築することによって幾らか減築費用、解体費用は減ります。その部分で壊す量に対してかなり減築費用もかかるというイメージは持っております。ただ、その減らした部分については改修する部分を増やすことで改修面積を確保できるという点ではそういうことも手法としてはありなのかなど。ただ、全解体に対して減築となると単なる壊す量が減る分だけ金額が落ちるわけではなく、残しながら壊さなければならないということもあり、ボリューム感的には割高にはなっている感じはします。

○石原委員 昨年度でしたか、旧アルファビゼンについての進め方のロードマップみたいなものを頂いたと思うが、たしかこれぐらいの時期には全解体と新築の整備と、それから減築と減築で残ったところの改修を比較検討して明確な方向性が示されるというか、検討して出してこられるということではなかったですか。

○大森都市整備部長 基本的に建築を令和5年度から進めないといけないというのがありますので、この時期に方向性を決めたいということで補正予算案等をお願いしたと思います。ワークショップ等を開き、執行部で考えた案について御意見をいただき、委員の皆様にも御意見をいただいて成案というか、御提案をさせていただいて、9月の会期中には決定をして進めていきたいと。1階平家建て案についてということであればもう実施設計もできておりますし、減築案、それから2階建て案になればこれから解体の実施設計、それからリフォーム等の実施設計をこれから進めていくというスケジュールでございます。

○山本委員長 ほかに質疑のある方。

○松本委員 今石原委員が言ったように、私の理解は両案を見比べて選択するという話だったと理解しております。何も出てないですか。何も出てないうちに、何か話が違うのではないかと思う。市長の答弁も、本会議だったか何かの答弁ではどっちかを決めてからまた話をしましょうという話だったと思う。全然そういう、もう何か変わっているのではないかなと今日初めて聞いて思ったわけですが、どうでしょうか。

○大森都市整備部長 委員おっしゃるとおり、減築案を検討したいということで御提案をさせていただきました。減築案については検討してきたわけですけど、中間といいますか、2階建ての

案についても面積的に有効に活用できるということと、あと片上地区の活性化のために複合施設ということにぎわいの創出ができるということで2階建て案についても検討をさせていただいたということでございます。

○松本委員 お金のことが全然出てないですよ。僕らも気になったのはお金のことがどれぐらいかかるかということを含めて検討しないとイメージ図だとか、そういうことだけでもう検討していいのかなと思うわけですよ。

それと、僕は難しいと思う。見積りがどれぐらいかかるかとか、それは専門家がやるでしょうが、例えば減築で現在の鉄骨とかもろもろ使って云々というのは僕もうイメージが浮かばないですよ。何か古いものに継ぎはぎをして、何となくそういうイメージしかないですよ。だから、そこから辺も含めてきちっと説明してくれないと、絵だけ見てどっちがいいかなあとか、フィーリングで判断するというのは非常によくないと思う。

以上、私の意見ですけど、皆さんどう考えるか分かりませんが、最初の話と物すごく違ってきていると思う。工事法を含めていろんな議論をすることはあると思うわけですよ。

ワークショップですけど、この中身を見て非常にこれだけの人数で意見を聞いたということになるのかと率直に思う。みんなの意見を集約するというのは難しいと思うが、もうちょっと人数というか、広くというか、意見を聞くこともあってもいいと率直に思います。

○大森都市整備部長 前回の委員会でも御説明させていただいたように、いろいろと募集をかけさせていただいていろんな方法でさせていただいて、当日御欠席の方もおられたということもあり、若干人数が少ないとは思いますが、そのためにアンケート調査を実施させていただいてはおります。

それから、委員の御意見もいただきたいというのもございます。そういったものを含めて、金額的なものも含めて今度の御提案までにはそういった質問、ちゃんとした案にして御提案させていただきたいと思います。このアンケートとかワークショップでいただいた意見もこれから踏まえて、この案もまた直しますので、また事業費も変わってくるかと思えます。

長くなりますが、基本的には片上の商店街の活性化、それからいろんなコンセプトがありますが、そういったことでのぎわいの創出をしたいということで複合施設にしたいと。1階の平家建ての案でも一旦は決まりましたが、それではにぎわいの創出ができるかなというところもございまして、金額的に減額できるのではないかという減築案ということでも進めさせていただきましたが、基本的には片上の町の活性化のためにということでもありますので、中身が重要ではないかと思えます。建物だけではなくて何をしていくかというところも重要ではないかと思えます。できる限りにぎわいが発生できるような中身の施設にしていきたいと考えておりますので、御意見をいただけたらと考えております。

○松本委員 私は基本的には意見を言えというのならそれは今まで議論したA案で簡単にいけばいいと、僕はもう一番いいと思います。安くしてこんなところでお金を使うべきではないと思

ます。

それから、改築案にしても今度将来スペース云々というて、また将来スペース何に使うか分かりませんが、何となくそのまま雨ざらしになってしまうのではないかというイメージあります。昔から学校をつくるとか、いろんな構想がありますが、そういうことについては本会議でもいろいろ質問をやりましたけど、看護学校とかいろんな学校をつくるということは非常に物すごく課題が大きいということを含めて僕は言ったつもりですけど。だから、それはいろいろ議論すればいいと思うわけですが、僕はもう個人的に言えば安くて簡単に、極端に言ったら公園にしてもいいと思うし、お金をどこから持ってくるかといういろんな課題はあるとは思いますが。もういろんな意見とかあると思うけど、もうちょっと今まで議論したことを順を追って議論すべきではないかと思います。

僕は片上地区が将来5年、10年後にどうなるかということを含めて市長はコンパクトシティとよく言いますが、片上のあの周辺をもう中心街にしてとか、本人とは直接話をしたことがないからどういうイメージか分かりませんが、片上地区が特別な中心になるように僕は思えないです。僕は日生だからそう思うのか、僕も備前校に通いながら片上の周辺にいろいろして、それから決して若者にとって魅力があるというか、物すごい魅力があるとか、そういうふうに思わないし、高校の移転も含めてここが物すごく将来的に、例えばここにあるようなC案のようなデラックスなのをつくって、もう人が集うような町に完成できるのかといったらイメージが湧かないですね、率直に言って。これは個人的な意見かも知れませんが、そういうことを思ったときに何でややこしい議論をするのかなと思う。もう従来、2年、3年と以前の議会から積み重ねたのをここで何で減築案を出してやっているのかということについて私は非常に疑問を持っています。

○山本委員長 松本委員、それ意見でよろしいですか。

○松本委員 意見でいいです。

○山本委員長 尾川委員。

○尾川委員 アンケートとかワークショップをした結果をどう扱う、参加者にどうするのか、もう送られているのかどうか分かりかねますが、その辺の考え方はどのように。課長も替わられているからこういう結果をフィードバックする必要があるのかなのかについて教えてください。

○瀬口市街地活性化政策課長 ワークショップの結果、アンケート結果の参加者へのフィードバック、出し方という形ですが、今このアイデアとかアンケート結果とか、その辺についてはホームページでお知らせはしていこうと。結果についてはこういう形でした、またワークショップ参加についてはこういう状況でしたというところは出していこうと思っております。

○尾川委員 本人たちに出すべきか、出さないべきか、そのあたりはどうお考えですか。ホームページにアップしている、備前のホームページを見ることばかりしている人はいない。あの方々は見るとも分からないが、フィードバックするというか、方向性はこうだとかということを確認

にしていかないとどうなのかなあ、意見を聞いてもうそれは一々やらないと言われればそうかもしれない。意見をもらってこうだというのでこういうふうに市としたら活用していくという一つの目的を明確にしたほうがいいと思うが、どうですか、その辺は。同じ質問ですけど、ホームページへアップしたら終わりいいという考えですか。

○瀬口市街地活性化政策課長 ホームページにはアップします。そして、まだこのアンケートの結果、この後どういう方向性になるのかというところについてはまだ整理中なので、その辺も整理ができ次第どういった形で出すことができるかも含めて検討させていただきます。

○尾川委員 今ちょっと触れられたが、これからの話があって、きちっとしたタイムスケジュール、こういうときは明確にタイムスケジュールを出してこうですよ、こういう方向ですよというのは市民に対して説明責任があるという感じがする。こういうアンケートのまとめについても本人たちはもらって各自がどう使うかはよく分からないですけど、市がどう使っているのかというのを知らせるべきと思う。その点は同じような質問ですけど、タイムスケジュールを明確に示していくべきで、今説明を聞いても金額がどうのこうのと言っても結局幾らなのかということしか分からないし、いつ頃までにどうするかというのも明確になっていないような気がする。その辺は示していかないといけないのではないかと思います。

○瀬口市街地活性化政策課長 委員おっしゃられるとおり、タイムスケジュール、そして市として出すべきところというのは大事だと思っておりますので、その辺もしっかりと考えてやっていきたいと思えます。

○山本委員長 ほかに質疑のある方はいませんか。

○石原委員 8月定例会の会期中には方向性を議会へもという御説明ですが、先ほど問うた設計に関してもうちょっと比較検討がされた上でどういう金額でもって検討がなされてきたのか、いくのかというところも含めてなので、恐らく減築に関する実施設計も予算は認められていたのではないですか。だから、そこらも含めて全解体は先ほどあった約9億2,000万円、1階建ての場合は8億3,000万円。これは実施設計のものでしょうか、じゃあ2階建てならどうなのか、減築改修についてはどういう金額なのかも併せて御提示いただかないといけないと思うが。

○瀬口市街地活性化政策課長 予算については、昨年度の11月補正で跡地活用の実実施設計業務委託をいただいております。それから、これは解体です。解体のお金で1,540万円、それから令和4年度当初で減築の実実施設計の改修のお金として3,160万円認めていただいております。それについては、もし減築という方向が決まりましたらすぐに設計に入りたいということで予算計上させていただいております。

A案については、もう実施設計が済んでおりますので、その後設計はございません。

B案については、解体については実施設計がA案と一緒になので、必要ございません。ただ、新築の設計についてはやっていないので、B案については実施設計をする必要がございます。

○石原委員 B案についても工事費総額、ここでは市民の皆様方に御説明、御意見を求める際に

3つの案、費用は同程度ですよと。どの差異をもって同程度と見るか、個人差もあるかも分からないですが、プラス・マイナス1億円なのか、3億円なのか。もうちょっと金額的なところも大きな予算をかけて設計業務をされたわけですから、基本設計段階のものであっても幾らかは提示もされて比較検討、これとこれを比べて、それからSDGsのこともあるから部分解体であったとしても、幾らか比較検討する金額的なところでの材料がないといけないのではないかと。設計業務が実際に行われているわけですから、そのところは可能な限り今までの成果としての金額をお出しただいて進むべきと思うが、それはいかがですか。もし会期中に出されるのであればA案、B案、C案、B案の2階建てはまだ分かりませんよと。でも、当然平家よりは恐らく高くなる。そこらもお出しただかないと比べることもできないじゃないですか。

○瀬口市街地活性化政策課長 委員おっしゃられるとおり、工事費についてはこの次の皆様にお示ししますA案、B案、C案、そのメリット、デメリットも含めまして、もちろん概算ではありますが工事費も出ます。それから、将来的にインシャルコストがどうなのかとか、ランニングコストがどうなのかとかいったメリット、デメリットも含めて、金額も含めて皆さんにお示してきたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○山本委員長 藪内委員。

○藪内委員 私の勘違いかも知れないが、もともとこれ最初のA案はもう数字が出来上がっていて、減築案に関して同じ仕様の数字を用意しなければ比較検討できないということで設計なり、その設計同等のものをして比較するというのではなかったですか。

○瀬口市街地活性化政策課長 委員おっしゃられるとおり、もちろん新築案、減築案、設計のコンセプトについては同じ考えの下でやっというようにしています。ただ、減築になると基の建物を使ってという形になるので、全く同じ仕様にはなりません、基本の考え方はこういう同じコンセプトの下でつくっております。

○藪内委員 仕様というのが、考え方でなくて同じレベルの経費、トータルの経費が幾ら、こっちは幾らというように出すという意味で、そこまでの予算というか、出たのではなかったですか。同程度のこっちだとA案だとこれ、B案だとこれ、さあどっちが有利でしょうかということ比べましょうという話だったでしょ。そうでないと、9.2億円と8.2億円を足すわけですか。17億4,000万円、大体それ同程度だということで説明がされているわけですかね。

○大森都市整備部長 委員おっしゃられるとおり、1階建て案は出ておりましたので、減築案についてはコストを考えて全部解体よりは安いということで、こちらのほうが安くいいものができるのではないかとということで設計の御提案をさせていただいた中で、4階建ての建物でこの後面積をどうするかというところがありますので、ある程度縛りはかけられて、その中で何ができるか、どこまでいいものができるかというところで1階建ての金額、1階建ての金額についてはこの3月末にやっと出ましたので、そこから設計を始めておりますので、ほかのところは。金額が出たのがその時期なので、それで減築案の計画を立てていったわけですけど、同じレベルの建

物というか、金額でどこまでできるか、どこまでいいものができるかというところで減築案もさせていただいております。その中間となる2階建てについてもこの金額でどこまでいいものができるかというところでお示しをさせていただいております。もちろんワークショップは市民の方が来られておりますので、金額がどうのこうのというところでは、あまり細かいところを言っても市民の皆さんはなかなかその辺は分かりませんので、ある程度の金額は同じというレベルで検討させていただいたと。この中で御検討いただきたいということでさせていただいております。

○藪内委員 これはどちらにしても早くしないと、本当に数字をきちっと出して同じ土俵に上げて早く決めないと、今どんどんどんどん値上がりもしていますし、可能なことも不可能になってくると思うので、その辺よろしくをお願いします。

○山本委員長 ほかに質疑のある方は。

○松本委員 今までA案で議論してきて、前の議会ですよ。そこまでしてきて、市長が替わって減築案を提示してきて、そしたら減築案にするべき、ここへ具体的にイメージ図がありますけど、減築してこういうイメージ図でこういうことをやりたいと。何のために要するのかとか、ソフト兼この2階、3階の件で議論をもう一回し直さないといけないじゃないですか。前はこの1階平面図の平家で議論してこれでいけませんかということで大方合意していたわけでしょ。市長が替わってこうやりましょうとするのはいいですが、やり方は彼の意見として別にいいですけど、そしたらそういうことを含めた話をしないといけないでしょ。

○大森都市整備部長 委員おっしゃられることは分かりますが、今までずっと片上の方とか市民の方と議論を重ねてまいりまして、コンセプトはもうできております。また同じ話合いというわけにもいきませんので、コンセプトは同じで減築案、大きさとか金額によりますので、全く同じというわけではないですが、減築案、それから2階建て案、それぞれ同じコンセプトを踏襲しながらできる範囲で検討させていただいております。

もちろんそのメリット、デメリットもあります。今回のワークショップについても今までの意見とはまた全然違うような御意見も見いただければ分かると思いますが、そういったものはなかなかこの中には含められないようなものもあります。今まで市民の皆様と重ねてまいりましたコンセプトの中でできる範囲で取り入れられるものは取り入れていきたいということで、新たに議論をもう一度ということではなく、この1階建て案にプラスして複合施設にして片上のにぎわいの活性化につなげたいということで御理解いただきたいと考えております。

○松本委員 例えば2階、3階を利用して社会福祉協議会とかボランティアセンターとか、いろいろありますね。これ、今不十分かどうか分かりませんが、今既存にあるわけでしょ。機能しているわけでしょ、既存に。この新たな建物を建ててこういうものを移管してきて、そういうことは今まで議論したことはありますか。これは単純な建物だけの問題ではなしに市役所の機能をこっちへ移転とか、もろもろ含めてあると思う。それを今まで議論してきました、土台ができていますから議論する必要はありませんなんて、それは違うと思うが、どうですか。

○大森都市整備部長 コンセプトについて申し上げさせていただきました。中身について、にぎわいを創出するというで複合施設にすることで検討をしたということでございます。

○松本委員 頭で考えることはいくらでもできるわけです、イメージ。現実を踏まえてどうかということが大切ではないか。例えばここに高校生の意見をどうのこうのと市長はよく言っていました。例えば緑陽高校が本当に存続するのかということを含めて環境とか周りが変わってくると私は思う、片上の町そのものが。そしたら、そういうことがないようにこの建物を建てるという考えもあるかも分からないけど、私はむしろそうではなくこの町ならこの町に合った規模のものを考えてもいいと思う。何でもコンセプト、コンセプトで活性化のためにどうのこうのと、それだけが考え方ではないと思う。現状を見て、いろいろ言っても人口が減少していくということがあるし、高校がどうなるか分からない。そういうことを含めて考えたときに、身の丈に応じたといえばおかしいですけど、そういうことも含めて考えるのが大切ではないか。今あるコンセプトとかもやっとしたイメージで頭の中で机上のものをつくることはないよりはあったほうがいいかも分かりませんが、これはお金が要ることだし、そういうことを含めて考えるべきと私は思います。

だから、そういうコンセプトとか活性化がどうか、そういうことから出発することが必要なのかなと私は非常に疑問に思いますが、どうでしょうか。

○大森都市整備部長 ワークショップに参加された方の御意見をいただいても未来をとということでお話をさせていただいたわけですが、将来活性化であったり、子供のためにであったりとか、見ていただいたら分かりますが、皆さん前向きに将来のことを考えてあの施設をつくってほしいという御意見ばかりだったと思います。あまり大きな金額のかかる、そういったものではなく、皆さんが集えて安らぎとか、緑陽高校の生徒が来られたりとか、小さなお子さんが来られたりとか、老人が来られたりとか、そういう身近な施設でイベントとかも公園でやりたいとか、そういった御意見だったと思います。それに合わせたような施設をしていると考えておりますので、方向性としては皆さん、市民の皆さんが考えられているようなものにしていきたいという施設にしていっていると考えていただきたいとは思いますが。

○松本委員 最後一言だけ。率直に言って日生でこの議論をしたときに、何でこんなものをつくらないといけないのか、簡単にすればいいがという、もうこれは80%、90%、もっと高いですよ。ほとんど関心、立派なものをつくって片上の町、備前市の中核として必要だと誰も考えていませんよ。誰とは言いませんけど、多くはそういう、それが現状ですよ。それもここへ参加された方が三十何人か、識者が集まった、関心がある人が集まったのかも分かりませんが、客観的に考えて夢を語るのには語りますよ、誰だって。だけど、現状を踏まえて夢を語るということはまた別の話です。それを市の幹部の方がさも集まった人たちのその意見を尊重しないとイケないとか、それがもう絶対的なように独り歩きして、それがもう不文律のように破ってはいけないようなことになったらもう議論としてはおかしいと思う。

だから、減築案を市長が改めて提案してきたわけだから、そこから振出しにもう一回考えてもいいのではないですか、中身の問題については。ましてや社会福祉協議会、いろんな施設を何でここへ持ってこないといけないのかを含めて。今で機能し切れないのなら別として、別に持つてくる必要がないならこういう施設なんて、部屋なんか要らないです。そんなことまでワークショップで議論したわけですか。

○瀬口市街地活性化政策課長 ワークショップに参加していただいた方には非常に真剣に備前の未来についてどのような施設にすればいいかというのを考えていただきました。それに対して、貴重な提案をいただきましたので、それについてはもう市としても各案に対して何ができるか真剣に考えて検討して修正もしていきたいと思っております。

また、ワークショップに参加されている方は基本的に20代から70代までの方ですが、過去にもいろいろアンケートを取ったりしております。例えば備前緑陽高校の生徒にも令和元年度に313人の方からアンケートをいただいており、現状の感覚とか、どのような機能があればいいとか、建物のデザインどうすればいいとか、いろんなアンケートも取っています。その辺の貴重な御意見、アンケートを踏まえて、今ある案を修正していきたいと考えております。

○山本委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、地域開発についての調査研究を終わります。

ここで説明員入替えのため暫時休憩をします。

午後4時26分 休憩

午後4時34分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

***** 報告事項（企画課） *****

企画課及び文化観光課から報告事項をお受けしております。

まず、企画課から報告をお願いします。

○馬場企画課長 企画課からまちづくり会議への支援の見直しに伴う地域担当職員制度の廃止について御報告申し上げます。

まちづくり会議は、取組を開始して約5年が経過し、市内10地区のうち8地区で設立がされているところであります。このまちづくり会議の立ち上げの支援、運営の支援、また地域と市とのつなぎ役として整備されたものが地域担当職員制度であります。

地域担当職員は、各地区に6名程度配置し、これまでまちづくり会議のサポート役、アドバイザー、また地域と市のパイプ役として活動してまいりました。地域により若干の差はございますが、現在ではまちづくり会議も自主的、主体的な運営ができていると認識しております。地域担当職員の重要な職務であるまちづくり会議の立ち上げ、設立支援、運営支援について一定の成果があったものと考えております。

最初に申し上げましたが、会議の取組も開始から約5年経過しております。まちづくり会議が自主的、主体的な運営ができていることに鑑みて、今後より一層会議が円滑に進められるよう、ここで支援の見直しを行うことといたしました。見直しの内容としては、会議での話し合いがより充実したものとなるよう、これまで一律に派遣しておりました地域担当職員に換えて話し合う課題や取組に応じてその課題を担当する部署の職員を派遣するよう変更するものでございます。派遣については、地域からの要請によるものとしております。課題に特化した担当課職員を派遣することにより、これまで地域担当職員では対応が困難であった案件にも対応できるようになり、よりスムーズな会議の運営がされるものと期待しております。

地域担当職員制度については、市内10地区のうち8地区で設立され、所期の目的をおおむね達成できたものとしてここで廃止としますが、会議の運営ノウハウや課題解決に向けての取組方の助言などについては、市民協働課が窓口となり今後も引き続き行ってまいります。

また、地域がまちづくり会議を立ち上げる際に協働の取組ということで市としても会議の取組を支援していくことをお約束しており、今後も必要に応じて見直しを行いながら引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。委員の皆様におかれましては、会議の運営等についてお気づきの点等がございましたら、また御教示いただければ幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後に、本日の委員会においては地域担当職員制度の所管課が企画課ということで、企画課から報告させていただきましたが、まちづくり会議の支援全般においては市民協働課が所管課となっておりますので、来週の厚生文教委員会においては市民協働課からも説明させていただきたいと考えております。

企画課からの報告は以上であります。

○山本委員長 質疑のある方は挙手でお願いします。

○尾川委員 一定の成果が上がったという説明があったが、具体的にどういう成果が上がって、どういう評価をしているのか。

○馬場企画課長 立ち上げの際においては、市民協働課とか、地域担当職員がおおむね主導して会議等の運営を手伝っていたわけですが、今はもう地域担当職員ではなく、地域のほうが主体的に自立した運営ができているということで成果があったものと考えております。

○尾川委員 いろいろ見方があるけど、職員の人はそう見ているのか知らないが、地域の人から見たら違うのではないかと、中身がな。というのが、片上の場合を見ていたら、来ても発言をささないのか、発言しないのか、何しに来ているのかと思う。一定の成果が上がったと、何を評価の物差しにして、そういうことがあったのかなあ。具体的にそういうのがあれば教えてほしい。

職員なら職員の立場でどういうふうに指導というたらおこがましいというか、地元だっけきっちりした人がおるし、そんな人が対応しているわけだけど、何を期待して、また逆に市が何を期待して参加しているのか。一定の成果があったと、何か違うのではないかとと思う。

それで、みんなにまちづくり会議の代表に何か話をして了解を取っているわけ、もう。

○馬場企画課長 現在、各地区を回らせていただいて御説明を申し上げております。市内10地区あり、8地区まちづくり会議があります。そのうち7つのまちづくり会議には代表者の方に説明をさせていただいておおむね了解をいただいております。全体の会議の中でもう一度説明してほしいという話がありますので、そういうところについては市民協働課と企画課でお邪魔させていただいてお話をさせていただきます。

それから、立ち上がっていないところが2か所ありますが、そちらについても区会、自治会の会長のところへお邪魔させていただいて、今まではこういうことだったが今後はこういうふうになります。引き続き支援はしていくので、もしも立ち上げる際には御相談いただきたいという話はさせていただいております。

○尾川委員 一定の評価というのはお世辞と思うけど、今回要するに見直しするという、どのくらい検討した、何を検討したのかを具体的に聞きたい。こうこうこういう理由で一定の成果があったということは一つの理由だと思うが、こっちからしたら市として期待して職員が月に一回ぐらい行って、よその地区は知らないけど、発言の機会はないし、どうもその辺をもう少し、いつ頃から検討して結論に至ったという経緯が分かれば教えてください。

○馬場企画課長 先ほど委員が申されましたとおり、なかなか会議に行って発言の機会がないということもあったのは事実でございます。それから、最近のまちづくり会議についてはある一定の議題について話し合うということがだんだん多くなってきております。片上についてもそうかと思えます。そのときに担当課でない担当職員が行ってもなかなか発言することができない。ただ、そこで出た意見を持ち帰るだけの形になってしまいます。そういうことのないように各議題に応じた職員をそこに派遣して、その場で答えられることはちゃんとお答えすることができるようにこれからは変えていこうということでまず考えております。

それから、検討を始めたのは昨年度末からであります。昨年度末において、そのときの地域担当職員にヒアリングをしながらまちづくり会議でどのような状態であるかお聞きして、その中で現在の提案に至っているという形でございます。

○尾川委員 それは文書か何か出るわけ。口頭で地域へ説明したら終わりかな。例えばこうこうこういう理由で文書にしてちゃんとした報告書みたいな形で対応するというのを明確にするのか、口頭で終わりなのか。

○馬場企画課長 文書については今のところ考えておりません。まちづくり会議自体が各地区の主體的に運営されている組織ということで、そこに地域担当職員が支援させていただいたというのは事実でございます。

○尾川委員 ちょっと待つてよ。それはおかしい。職員は業務命令で行っているのでしょう。明確にやめるならやめる、こういうようにするというのをきちっと明確にしなければおかしい。業務命令が出ているはずだから。市の責任があるはずだから。それは明確にしてもらいたいと思

う。

○馬場企画課長 地域担当職員については、地域からまずこのときに会議をするので、来てほしいという要請をいただきます。それで、今委員がおっしゃったように職務命令として派遣しております。その委員がおっしゃったことについては持ち帰らせていただき、検討させていただこうと思います。

○尾川委員 制度だからな。口頭で人を動かしたりするようなことしたら、やめたほうがいいと思う。こういう制度でこういうふうにやってきたけど、こうだという、要するに業務命令みたいなものが出ているようなものだからな。要するに明確な基準というか、規定というか、そういうものは明確にすべきと思う。相談してみて。

○馬場企画課長 検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

○森本委員 この制度を導入されたときに各地区の困り事とか問題事を職員が拾い上げてきて、市長にも報告するということが当初あったように思う。会議が成り立っているところは充実してきたので、そういう会議の内容の担当部署の職員を派遣するという、これは別にそれでいいと私は思う。それはきちんとその場で回答がいただけるので、その地区の方も喜ばれるとは思っていますが、当初の目的の問題事とかを市長に上げていくというのは、ここで一旦それも全て見直すということと考えていいですか。

○馬場企画課長 制度の立ち上げのときに先ほど申し上げたとおり市と地域のパイプ役ということでそういう機能も持たす意味でお話をしておりました。一応、担当職員の廃止に伴い地域と市のパイプ役については市民協働課で引き続きお話があれば伺っていき、担当課にお話を上げたり、必要であれば市長まで話を上げていくというやり方で今後は続けていきたいと思っております。

○森本委員 あと残り2つ立ち上げていないところは、多分今も立ち上がってないわけですから大変この先も厳しいかなと思いますが、それはもう市としては積極的に立ち上げしてくださいとこれからもずっと関わっていくのか、いやいやもう向こうからも立ち上げてみようかなというまであまり声かけをされないのか、そこら辺はどういうスタンスでいかれるのですか。

○馬場企画課長 そちらのほうになってくると市民協働課の担当になってくるとと思いますが、先日も自治会にお邪魔させていただき、今こういう状態で立ち上げたときにはこういう感じでやっているまちづくり会議がありますという説明も申し上げております。特にほっておくということはありません。今後も引き続き情報提供等はやっていき、どここのまちづくり会議はこういういいことをやっていますというような情報提供はしていこうと思いますが、今現在できていないということでその地区では必要ないというふうに判断されているとは思いますが、今後とも情報提供は引き続き行っていきたいと考えております。

○山本委員長 内田副委員長。

○内田副委員長 今一定の評価と言われたが、過去5年間で各地区のまちづくり会議から出た案件でこういう案件が出た、それでこういうふうにできたということがもしお示しできるのであれば教えてもらえれば参考にしたいと思います。もしできれば結構です。

私たまたま伊里地区のまちづくり委員だったわけですけど、ほかの地区もどういうふうな意見が出たのかなとか、どういう意見が出て、どういう成果があったのかなということを示してもらえるのであればお示しをしていただければと思います。

○馬場企画課長 今現在資料は持っていませんが、例えば東鶴山地区で言えば年間で話し合っ
てまとめた意見を年度末にまとめて市に提出したということは聞いたことはございます。それから、伊里地区については委員御存じのとおり防災の関係でマップ的なものを作成されておりますので、それはこの間見てきました。それから、伊部地区についてはSEA TO SUMMIT
があったときにそれに付随した形で独自のイベントをやっていたということも聞いております。まだほかにいろいろあるとは思いますが、今資料を持っていないので、このぐらいしか御報告できません。申し訳ありません。

○内田副委員長 もし、また書面で出してもらえるのであれば結構ですから。

○馬場企画課長 また、まとめられる範囲でまとめてみたいと思います。

○山本委員長 ほかに質疑のある方はいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、企画課からの報告事項を終わります。

ここで馬場企画課長は御退席いただいても結構です。

***** 報告事項（文化観光課） *****

続きまして、文化観光課から報告を願います。

○片岡文化観光課長 文化観光課から、先月より実施したイベント事業について、その事業の報告をさせていただきます。

1点目ですが、3年ぶりに開催となります岡山備前SEA TO SUMMITを7月23日、24日に備前市総合運動公園をメイン会場に開催しました。株式会社モンベルのホームページから応募のあった県内外99組、162人の方に御参加をいただきました。

本イベントの開催に当たり、新型コロナウイルスの感染対策として参加者には事前に抗原検査、健康管理を行って参加していただくようお願いし、また会場では検温、消毒並びにマスクの着用等感染対策を行い、開催しました。

7月23日初日は、備前市総合運動公園体育館で開会式と基調講演を実施、7月24日はカヤック、自転車、登山、ハイクのアクティビティーで参加選手が市内を駆け巡りました。当日は、職員をはじめコース沿道の地区の方にも御協力をいただき、無事大きな事故もなく終えることができました。ありがとうございました。

続いてのイベントですが、オリックス・バファローズ応援観戦ツアーについてであります。

備前特別観光大使に任命しているオリックス・バファローズに山本由伸選手と頓宮裕真選手を応援するとともに、全国へ備前市をPRするため今年8月7日、京セラドーム大阪にてオリックス・バファローズ応援観戦ツアーを実施しました。観光誘客や市の知名度向上、ふるさと納税のPRのため備前市がスポンサーとなり、球場内を盛り上げました。

応援観戦ツアーは、「広報びぜん」6月号で募集し、応募者の中から抽選で決定した210名の方に御参加をいただきました。試合当日は、球場への来場者に備前市の観光パンフレットやふるさと納税のチラシを配布、球場内のブースでは観光協会様による特産品の物販や岡山県デスティネーションキャンペーン、また備前焼フェア開催のチラシ等を配布し、PRを実施しました。

試合開始前はスポンサー特典として応援観戦ツアー参加者の中から小学生から高校生を対象に試合前のイベントや記念撮影に御参加をいただき、試合中のインニング間には来場者の方、球場の来場者の方を対象に備前市の特産品が当たる抽せん会を実施し、備前市のPRを実施させていただきました。

文化観光課よりはこれまでのイベントの事業報告をさせていただきました。

○山本委員長 委員から質疑のある方は挙手願います。

○尾川委員 山陽新聞に大きく記事が出ている。その反応はどんな感じだったのか。観光協会がパンフレットを配り、誰々が配ったのか知らないが、応援客が配ったわけではないと思うけど。

○山本委員長 それはオリックス応援ツアーでよろしいですか。

○尾川委員 そうです。

○片岡文化観光課長 球場内という特別な空間というところもあって、備前市の観光協会の特産品もかなり多く売れたというところもありますし、当日備前焼のガチャ玉のガラガラというものを持っていかせていただいたら、それもかなり多くの方が興味を引かれてガチャガチャをしていただいて、五十数名ほどでしたか、出たと思います。

全体的には備前市のPRについては、来場者の方はかなり興味を引いていただいて、チラシ等もよく取りに来ていただいたような格好だと思います。

○石原委員 オリックスの観戦ツアーですが、当初予算でしたか、附帯決議もたしか付記をされて認められた予算だとは思いますが、可能であれば何かブースを設ければこれだけとか、始球式をすればこれだけとか、オプションの形なのか、明細が分かれば参考になると思いますので、ざっくりともう全体でこれだけというものなのか、それぞれについてそれぞれ費用を負担しての冠ゲームなのか、そのあたりまた可能な範囲で。

○片岡文化観光課長 詳細な内訳はなかなか難しいかもしれませんが、そのオプション的な内容のものは取りまとめすることは可能かと思しますので、また改めてさせていただきます。

○尾川委員 8月7日に行ったわけだけど、募集したわけでしょう。どの程度引き合いがあったのかなと思う。抽せんになったのか、それとも何とかかんとか枠内で収まったのか、そんなこと

を教えてもらえたらと思います。

○片岡文化観光課長 「広報びぜん」6月号で募集広告をさせていただき、募集当初は200名程度を対象に募集させていただきましたら各組でお申込みをいただいて、269組で全体で766名の方の応募をいただきました。

○尾川委員 766名の応募があつて、210人が参加したという。そのぐらいの倍率。

○片岡文化観光課長 766名の方で最終的には300名の方に決定通知を出させていただいたわけですが、コロナ前ということもいろいろあつて直前になってキャンセルという方が出まして、最終的に210名になったという格好になります。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、文化観光課からの報告事項を終わります。

以上で報告事項を終わります。

それでは、これもちまして本日の総務産業委員会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでした。

午後4時58分 閉会